

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

* 各年5月1日現在の育成環境課調査

1 クラブ数、登録児童数及び実施市町村数の状況

区 分	平成 23 年	平成 22 年	増 減
クラブ数	20,561か所	19,946か所	615か所
登録児童数	833,038	814,439	18,599人
実施市区町村割合 (実施市区町村数)	90.7% (1,574市区町村)	90.3% (1,580市区町村)	0.4ポイント (▲6市町村)

注:実施市町村割合は、各年の全市区町村数(23年度:1,735、22年度1,750)に対する割合である。

※平成23年度の全市区町村数は、震災により調査を実施できなかった12市町村を除いた数値である。

(参考)過去5年間の実施か所数、児童数、実施市町村数の推移

区 分	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年
実施か所数(か所)	19,946	18,479	17,583	16,685	15,857
増 減	1,467	896	898	828	673
児 童 数 (人)	814,439	807,857	794,922	749,478	704,982
増 減	6,582	12,935	45,444	44,496	50,159
実施市町村割合 (実施市町村数) [全市町村数]	90.3% (1,580) [1,750]	89.3% (1,608) [1,800]	88.8% (1,609) [1,811]	88.2% (1,611) [1,827]	86.8% (1,599) [1,843]

2 設置・運営主体別クラブ数の状況

(か所)

区 分	平成 23 年	平成 22 年	増 減
公立公営	8,390(40.8%)	8,286(41.5%)	104
公立民営	8,718(42.4%)	8,350(41.9%)	368
民立民営	3,453(16.8%)	3,310(16.6%)	143
計	20,561(100%)	19,946(100%)	615

注:()内は各年の総数に対する割合である。

3 実施規模別クラブ数の状況

(か所)

実施規模	平成 23 年	平成 22 年	増 減
9人以下	687(3.4%)	642(3.2%)	45
10人～19人	2,187(10.6%)	2,167(10.9%)	20
20人～35人	5,868(28.6%)	5,520(27.7%)	348
36人～45人	4,633(22.5%)	4,359(21.9%)	274
46人～55人	3,048(14.8%)	3,147(15.8%)	▲99
56人～70人	2,939(14.3%)	2,890(14.4%)	49
71人以上	1,199(5.8%)	1,221(6.1%)	▲22
計	20,561(100%)	19,946(100%)	615

注:()内は各年の総数に対する割合である。

4 学年別登録児童数の状況

(人)

学 年	平成 23 年	平成 22 年	増 減
小学1年生	288,994(34.7%)	286,303(35.2%)	2,691
小学2年生	256,641(30.8%)	252,512(31.0%)	4,129
小学3年生	193,608(23.2%)	189,053(23.2%)	4,555
小学4年生以上他	93,795(11.3%)	86,571(10.6%)	7,224
計	833,038(100%)	814,439(100%)	18,599

注:()内は各年の総数に対する割合である。計数には、障害児数も含む。

5 実施場所別クラブ数の状況

(か所)

実 施 場 所	平成 23 年	平成 22 年	増 減
学校の余裕教室	5,827(28.3%)	5,752(28.8%)	75
学校敷地内専用施設	4,686(22.8%)	4,396(22.0%)	290
児童館・児童センター	2,724(13.3%)	2,690(13.5%)	34
公的施設利用	1,753(8.5%)	1,716(8.6%)	37
民家・アパート	1,214(5.9%)	1,221(6.1%)	▲7
保育所	981(4.8%)	985(4.9%)	▲4
公有地専用施設	1,362(6.6%)	1,298(6.5%)	64
民有地専用施設	970(4.7%)	889(4.5%)	81
幼稚園	397(1.9%)	384(2.0%)	13
団地集会室	118(0.6%)	122(0.6%)	▲4
商店街空き店舗	87(0.4%)	84(0.4%)	3
その他	442(2.2%)	409(2.1%)	33
計	20,561(100%)	19,946(100%)	615

注:()内は各年の総数に対する割合である。

6 年間開設日数別クラブ数

(か所)

開設日数	平成 23 年	平成 22 年	増 減
199日以下	54(0.3%)	62(0.3%)	▲8
200日～249日	953(4.6%)	1,052(5.3%)	▲99
250日～279日	3,164(15.4%)	3,365(16.9%)	▲201
280日～299日	15,996(77.8%)	15,097(75.7%)	899
300日以上	394(1.9%)	370(1.8%)	24
計	20,561(100%)	19,946(100%)	615

注:()内は各年の総数に対する割合である。

7 平日の開所時刻の状況

(か所)

開 所 時 刻	平成 23 年	平成 22 年	増 減
11:00以前	2,881(14.0%)	2,865(14.4%)	16
11:01 ～ 12:00	2,040(9.9%)	2,068(10.4%)	▲28
12:01 ～ 13:00	7,584(37.0%)	7,600(38.1%)	▲16
13:01 ～ 14:00	6,149(30.0%)	5,826(29.2%)	323
14:01以降	1,876(9.1%)	1,563(7.8%)	313
計	20,530(100%)	19,922(100%)	608

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[23年度:20,530] [22年度:19,922]は、平日に開所しているクラブ数。

8 平日の終了時刻の状況

(か所)

終了時刻	平成 23 年	平成 22 年	増 減
17:00まで	599(2.9%)	675(3.4%)	▲76
17:01 ~ 18:00	8,561(41.7%)	8,904(44.7%)	▲343
18:01 ~ 19:00	10,410(50.7%)	9,506(47.7%)	904
19:01以降	960(4.7%)	837(4.2%)	123
計	20,530(100%)	19,922(100%)	608

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[23年度:20,530] [22年度:19,922]は、平日に開所しているクラブ数。

9 長期休暇等の開所時刻の状況

(か所)

開所時刻	平成 23 年	平成 22 年	増 減
6:59以前	7(0.0%)	5(0.0%)	2
7:00 ~ 7:59	3,561(17.4%)	3,201(16.1%)	360
8:00 ~ 8:59	15,507(75.7%)	15,007(75.5%)	500
9:00 ~ 9:59	1,354(6.6%)	1,588(8.0%)	▲234
10:00以降	52(0.3%)	74(0.4%)	▲22
計	20,481(100%)	19,875(100%)	606

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[23年度:20,481] [22年度:19,875]は、長期休暇等に開所しているクラブ数。

10 長期休暇等の終了時刻の状況

(か所)

終了時刻	平成 23 年	平成 22 年	増 減
17:00まで	907(4.4%)	972(4.9%)	▲65
17:01 ~ 18:00	8,446(41.3%)	8,784(44.1%)	▲338
18:01 ~ 19:00	10,203(49.8%)	9,294(46.8%)	909
19:01以降	925(4.5%)	825(4.2%)	100
計	20,481(100%)	19,875(100%)	606

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[23年度:20,481] [22年度:19,875]は、長期休暇等に開所しているクラブ数。

11 長期休暇等の開館状況

(か所)

開館状況	平成 23 年	平成 22 年	増 減
土曜日 〔毎週開館以外〕	19,337(94.0%) 〔3,441〕	18,648(93.5%) 〔3,546〕	689 〔▲105〕
日曜日	1,578(7.7%)	1,602(8.0%)	▲24
夏休み等	20,283(98.6%)	19,607(98.3%)	676

注1:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

注2:[]内は毎週開館以外のクラブ数であり、内数である。

12 障害児受入数別クラブ数の状況

(か所)

受入数	平成 23 年	平成 22 年	増 減
1 人	4,565(22.2%)	4,340(21.8%)	225
2 人	2,516(12.2%)	2,335(11.7%)	181
3 人	1,231(6.0%)	1,120(5.6%)	111
4人以上	1,476(7.2%)	1,325(6.6%)	151
計	9,788(47.6%)	9,120(45.7%)	668

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

13 障害児の学年別登録児童数の状況

(人)

学 年	平成 23 年	平成 22 年	増 減
小学1年生	5,037(1.7%)	4,749(1.7%)	288
小学2年生	5,706(2.2%)	5,191(2.1%)	515
小学3年生	5,016(2.6%)	4,606(2.4%)	410
小学4年生以上他	5,775(6.2%)	5,173(6.0%)	602
計	21,534(2.6%)	19,719(2.4%)	1,815

注:()内は学年別登録児童数に対する割合である。

14 障害児受入の定員設定別クラブ数

(か所)

定員設定の有無	平成 23 年	平成 22 年	増 減
障害児受入の 定員無し	8,731(89.2%)	8,144(89.3%)	587
障害児受入の 定員有り	1,057(10.8%)	976(10.7%)	81
合計	9,788(100%)	9,120(100%)	668

注:()内は各年の総数に対する割合である。

15 利用できなかった児童のいるクラブ数の状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
利用できなかった 児童がいるクラブ数	1,402(6.8%)	1,567(7.9%)	▲165

注:利用できなかった児童数を把握しているクラブの数値である。

()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

16 利用できなかった児童数の状況

(人)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
小学1年生	1,794(24.2%) [50]	2,336(29.1%) [57]	▲542 [▲7]
小学2年生	1,475(19.9%) [26]	1,681(21.0%) [28]	▲206 [▲2]
小学3年生	2,748(37.1%) [28]	2,696(33.6%) [26]	52 [2]
小学4年生以上他	1,391(18.8%) [30]	1,308(16.3%) [55]	83 [▲25]
計	7,408(100%) [134]	8,021(100%) [166]	▲613 [▲32]

注:()内は各年の総数に対する割合である。[]内は障害児数であり、内数である。

17 新1年生の受入開始の状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
4月1日より受入	19,354(94.1%)	18,640(93.5%)	714

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

18 クラブ専用部屋・専用スペースの有無

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
スペース有り	19,877(96.7%)	19,282(96.7%)	595

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

19 登録児童1人当たりの生活スペースの状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
1.65㎡以上	15,426(75.0%)	14,785(74.1%)	641

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

20 クラブ内の静養スペースの状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
スペース有り	12,918(62.8%)	12,210(61.2%)	708

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

21 1クラブあたりの放課後児童指導員数の状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
1人	1,116(5.4%)	1,146(5.7%)	▲30
2人	4,570(22.2%)	4,478(22.5%)	92
3人	4,241(20.6%)	4,253(21.3%)	▲12
4人	3,955(19.3%)	3,827(19.2%)	128
5人以上	6,679(32.5%)	6,242(31.3%)	437
計	20,561(100%)	19,946(100%)	615

注:()内は各年の総数に対する割合である。数値はボランティアを含めず、常勤・非常勤を区別しない。

22 放課後児童指導員の資格の状況

(人)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
保育士・幼稚園教諭	26,957(32.6%)	26,290(33.2%)	667
幼稚園以外の教諭	16,284(19.7%)	15,410(19.5%)	874
児童福祉経験有り	13,628(16.5%)	12,184(15.4%)	1,444
その他38条	2,441(2.9%)	2,626(3.3%)	▲185
資格なし	23,376(28.3%)	22,617(28.6%)	759
計	82,686(100%)	79,127(100%)	3,559

注1:()内は各年の総数に対する割合である。数値はボランティアを含めず、常勤・非常勤を区別しない。また、1人の指導員に対し、1つの資格を計上。

注2:「その他38条」は「保育士・幼稚園教諭」、「幼稚園以外の教諭」、「児童福祉経験有り」以外で児童福祉施設最低基準第38条第2項に該当する者。

23 保護者支援・連携の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
子どもの出欠確認等	20,437(99.4%)	19,828(99.4%)	609
保護者との日常的な 連絡・情報交換	20,088(97.7%)	19,526(97.9%)	562

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

24 学校等との連携の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
学校との情報交換	20,071(97.6%)	19,322(96.9%)	749
学校施設の利用	13,362(65.0%)	12,841(64.4%)	521
放課後子ども教室との連携	5,531(26.9%)	5,300(26.6%)	231

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

25 関係機関・地域との連携の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
保育所・幼稚園との連携	12,776(62.1%)	11,985(60.1%)	791
医療・保健・福祉等機関との連携	13,330(64.8%)	12,359(62.0%)	971

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

26 安全対策の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
事故・怪我防止と対応	18,806(91.5%)	18,015(90.3%)	791
衛生管理・感染症対応	18,156(88.3%)	17,271(86.6%)	885
防災・防犯計画やマニュアルの作成	15,908(77.4%)	14,987(75.1%)	921
定期的な避難訓練の実施	13,951(67.9%)	13,105(65.7%)	846
来所・帰宅時の安全確保チェックリストの作成	14,311(69.6%)	13,414(67.3%)	897
地域と連携した来所・帰宅時の見守り	9,060(44.1%)	8,466(42.4%)	594

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

27 研修受講機会の提供の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
指導員の資質向上のための研修	19,951(97.0%)	19,329(96.9%)	622
障害児受入のための研修	17,009(82.7%)	16,053(80.5%)	956

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

28 事業内容の定期的な自己点検の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
自己点検の実施有り	17,371(84.5%)	16,366(82.1%)	1,005

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

29 運営状況等の情報提供の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
保護者への情報提供	19,971(97.1%)	19,242(96.5%)	729
地域への情報提供	13,691(66.6%)	12,854(64.4%)	837

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

30 要望・苦情対応の実施状況

(か所)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
要望・苦情対応窓口の保護者への周知	17,350(84.4%)	16,385(82.1%)	965
苦情解決体制の整備	16,139(78.5%)	15,318(76.8%)	821

注:()内は全クラブ数(23年度:20,561、22年度:19,946)に対する割合である。

31 放課後児童クラブガイドラインの市町村における策定状況

(市町村数)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
策定済み	215(13.7%)	199(12.6%)	16
都道府県のガイドラインを活用	474(30.1%)	435(27.4%)	39
国のガイドラインを活用	748(47.5%)	780(49.5%)	▲32
対応無し	137(8.7%)	166(10.5%)	▲29
計	1,574(100%)	1,580(100%)	▲6

注:()内はクラブ実施市町村数(23年度:1,574、22年度:1,580)に対する割合である。

32 放課後児童クラブガイドラインに基づく運営内容の点検・確認状況

(市町村数)

	平成 23 年	平成 22 年	増 減
点検・確認有り	1,185(75.3%)	1,148(72.7%)	37

注:()内はクラブ実施市町村数(23年度:1,574、22年度:1,580)に対する割合である。

〔調査概要〕

1 調査の目的

この調査は、全国の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況を把握し、児童の健全育成の推進のための基礎資料を得ることを目的として、毎年実施している。

2 調査の対象

全国の市区町村（1, 747市区町村）

※ただし、以下の市町村については、震災により調査を実施できなかったため、集計値から除いている。

岩手県：宮古市、久慈市、陸前高田市、大槌町

福島県：広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村

3 調査の期日

平成23年5月1日現在

4 主な調査事項

児童福祉法第6条の2第2項に規定する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施か所数、登録児童数、実施場所別クラブ数、実施規模別クラブ数、年間開設日数別クラブ数、利用できなかった児童数等

5 調査の方法

厚生労働省があらかじめ定めた調査票により各市区町村が記入

6 調査の集計

集計は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局において行った。

（参考）放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで放課後に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る事業

（平成9年の児童福祉法改正により法定化＜児童福祉法第6条の2第2項＞）